

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第2項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年8月8日

【四半期会計期間】 第96期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 チッソ株式会社

【英訳名】 CHISSO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木庭 竜一

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島三丁目3番23号

【電話番号】 (06)6441 - 3251

【事務連絡者氏名】 大阪事務所長 吉山 毅

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号

【電話番号】 (03)3243 - 6375

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 田村 秀人

【縦覧に供する場所】 該当なし

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第96期 第1四半期 連結累計期間	第95期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高	(百万円)	37,290	155,025
経常損失()	(百万円)	1,065	1,391
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(百万円)	3,366	8,151
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,728	6,781
純資産額	(百万円)	122,609	117,942
総資産額	(百万円)	262,732	268,677
1株当たり四半期(当期) 純損失()	(円)	21.62	52.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		
自己資本比率	(%)	51.2	48.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は第95期第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第95期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、当社グループは、これまでの水俣病関連累積損失に加え、2010年度より発生しております水俣病被害者救済一時金等による支払いが多額にのぼるため、当第1四半期連結会計期間末の連結利益剰余金は1,534億円となる結果、大幅な債務超過となっております。

そのため当該状況が会社の運営継続に支障を来たさないための措置として、平成12年2月8日閣議了解に基づき、国、熊本県及び関係金融機関から種々の支援措置を講じていただいております。

国・熊本県からは、水俣病関連の公的債務返済につきましては、可能な範囲で返済を行い得るよう、各年度、所要の支払猶予等を講じていただいております。

また、特措法（平成21年法律第81号）及びその救済措置の方針による水俣病被害者救済一時金の支払い額が756億円と大幅に増加し、既往公的債務の償還に加えて同支払い債務の償還によって、償還合計額が増加する状況となったため、関係省庁による「チッソ株式会社に対する支援措置に関する連絡会議」において、2018年度以降の金融支援措置及び債務償還に関する申し合わせがなされ、2018年3月26日に、金融支援措置の継続並びに解決一時金債務の償還にかかる決定及び救済一時金債務について2019年度以降、当面の間、支払猶予とする決定を受けております。

関係金融機関からは、現在当社に対し行われている貸付元本及び求償債権の返済猶予等の継続及びこれに係る利息等の免除並びに今後の当社及び子会社の運営継続に直接必要な資金融資を受けております。

以上により、継続企業の前提に重要な不確実性は認められないと判断しております。

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、前第1四半期連結累計期間について四半期連結財務諸表を作成していないことから、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用の改善が進み、緩やかながらも回復基調となりました。しかしながら、米中貿易摩擦の長期化、中国経済の減速等、海外経済への懸念は払拭されておらず、輸出や生産には弱さも見られるなど、景気先行きの不透明感は強まる状況となりました。

このような情勢のもと当社グループにおきましては、既存事業の収益改善を図るため、各事業において更なる製造コストの改善や適正価格の維持、経費削減に取り組んだほか、今後の安定した収益の柱を確立するため、電力事業において、既存水力発電所における再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT）に対応した大規模改修工事の推進に注力しました。また、加工品事業セグメントの電子部品事業につきましては、主たる販売先のフラットパネルディスプレイ市場の変遷に伴い、将来的な収益の確保、業績の改善が見込めないことから、事業を撤退することいたしました。

当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、売上高は、37,290百万円、営業損失は747百万円、経常損失は1,065百万円となりました。特別損失として、電子部品事業からの撤退に伴う事業整理損954百万円、水俣病補償関係損失（2019年4月1日から6月30日までの水俣病被害者への救済一時金4百万円を含む）761百万円等の合計1,746百万円を計上し、親会社株主に帰属する四半期純損失は3,366百万円となりました。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

機能材料事業（液晶材料等）

液晶ディスプレイ市場では、中国における液晶パネルメーカーの稼働が堅調に推移し、テレビなどの大型パ

ネル用途を中心に当社の液晶材料の出荷も回復基調となりましたが、販売価格下落の影響を受け、売上は減少しました。

この結果、当セグメントの売上高は7,985百万円となりました。

加工品事業（繊維製品、肥料等）

繊維製品は、中国・アジア地域における衛生材料市場の安定した需要が継続しており、原綿及び高付加価値不織布の販売が伸長しましたが、汎用不織布の出荷は伸び悩みました。肥料は、緩効性肥料の輸出が引き続き好調となりましたが、前年に発生した販売価格改定前の先取り需要の反動から、国内の出荷は減少しました。

この結果、当セグメントの売上高は14,577百万円となりました。

化学品事業（アルコール、樹脂等）

オキシアルコールは、国内需要が底堅く推移したことから出荷は増加しましたが、中国における販売価格の下落傾向が影響し、輸出は厳しい事業環境となりました。シリコン製品はアジア向け輸出の低調もあり、売上は減少しました。ポリプロピレンは、国内自動車向けの需要が堅調であり、製造設備トラブルの影響も解消されたことから出荷は増加しました。

この結果、当セグメントの売上高は7,083百万円となりました。

商事事業

主力のポリプロピレンの販売では、仕入先設備トラブルの影響解消により出荷が回復したことに加え、オクタノールの販売も堅調に推移したことから、売上は増加しました。

この結果、当セグメントの売上高は5,740百万円となりました。

電力事業

引き続き、F I T活用に向けた既存水力発電所の大規模改修工事を進め、5月には高千穂発電所の工事が完了し、新たに営業運転を開始するなど、安定した収益基盤の強化に注力しました。

この結果、当セグメントの売上高は1,175百万円となりました。

その他の事業（エンジニアリング等）

エンジニアリング部門では、新規工事案件の受注が減少したほか、機材費高騰の影響を受けるなど、総じて低調となりました。

この結果、当セグメントの売上高は729百万円となりました。

財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末と比べ5,944百万円減少し、262,732百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金の減少（5,089百万円）によるものです。

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比べ1,277百万円減少し、385,342百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加（2,375百万円）と、未払金の減少（3,558百万円）によるものです。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比べ4,667百万円減少し、122,609百万円となりました。これは主に、利益剰余金の減少（3,366百万円）と非支配株主持分の減少（746百万円）によるものです。

(2) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループは、これまでの水俣病関連累積損失に加え、2010年度より発生しております水俣病被害者救済一時金等による支払いが多額にのぼるため、当第1四半期連結累計期間末の連結利益剰余金は1,534億円となる結果、大幅な債務超過となっております。当該事象及び対応策については、「1 事業等のリスク」に記載のとおりですので、そちらをご参照ください。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,769百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	620,000,000
計	620,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	156,279,375	156,279,375		単元株式数は1,000株 であります。
計	156,279,375	156,279,375		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年6月30日		156,279		7,813		472

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 589,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他) (注1)	普通株式 152,602,000	152,532	同上
単元未満株式 (注2)	普通株式 3,088,375		同上
発行済株式総数	156,279,375		
総株主の議決権		152,532	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的には所有していない株式が54千株、及び株主名簿上は子会社名義となっておりますが、実質的には所有していない株式が16千株、の合計70千株が含まれており、70個を議決権の数から控除しております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式487株、及び自己株式381株が含まれております。

3 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) チッソ株式会社 (注)	大阪市北区中之島三丁目 3番23号	589,000		589,000	0.37
計		589,000		589,000	0.37

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が54千株あります。

なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,580	34,881
受取手形及び売掛金	3 44,308	3 39,219
たな卸資産	5 38,594	5 38,677
未収入金	14,058	12,942
その他	3,065	3,047
貸倒引当金	51	37
流動資産合計	134,556	128,729
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	38,990	38,044
機械装置及び運搬具（純額）	21,423	20,077
土地	20,040	20,041
リース資産（純額）	3,404	3,572
建設仮勘定	11,947	14,017
その他	1,787	1,629
有形固定資産合計	4 97,595	4 97,383
無形固定資産		
のれん	1,217	1,152
その他	1,259	1,166
無形固定資産合計	2,476	2,319
投資その他の資産		
投資有価証券	21,244	20,297
関係会社出資金	3,584	3,645
長期未収入金	191	185
長期貸付金	3,091	3,002
繰延税金資産	1,004	1,002
その他	4,751	6,044
貸倒引当金	508	502
投資その他の資産合計	33,358	33,674
固定資産合計	133,430	133,377
繰延資産	689	625
資産合計	268,677	262,732

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 30,035	3 32,411
短期借入金	42,206	41,416
1年内償還予定の社債	200	200
リース債務	634	697
未払法人税等	1,373	701
未払費用	1,231	1,778
未払金	26,604	23,045
賞与引当金	1,418	2,489
製品保証引当金	10	9
その他	1,842	1,904
流動負債合計	105,555	104,653
固定負債		
長期借入金	219,953	219,480
リース債務	2,988	3,101
繰延税金負債	413	436
再評価に係る繰延税金負債	3,350	3,350
退職給付に係る負債	18,104	18,320
長期未払金	34,854	34,506
長期預り金	305	305
修繕引当金	415	540
環境対策引当金	137	134
資産除去債務	482	485
その他	56	26
固定負債合計	281,063	280,688
負債合計	386,619	385,342
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,813	7,813
資本剰余金	472	472
利益剰余金	150,126	153,493
自己株式	21	21
株主資本合計	141,862	145,229
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	498	528
土地再評価差額金	7,130	7,130
為替換算調整勘定	4,070	3,542
退職給付に係る調整累計額	425	482
その他の包括利益累計額合計	11,274	10,719
非支配株主持分	12,646	11,899
純資産合計	117,942	122,609
負債純資産合計	268,677	262,732

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上高	37,290
売上原価	31,337
売上総利益	5,953
販売費及び一般管理費	6,701
営業損失()	747
営業外収益	
受取利息	34
受取配当金	437
持分法による投資利益	308
その他	51
営業外収益合計	832
営業外費用	
支払利息	337
為替差損	663
その他	149
営業外費用合計	1,150
経常損失()	1,065
特別損失	
事業整理損	1 954
水俣病補償損失	756
水俣病被害者救済一時金	4
公害防止事業費負担金	0
その他	30
特別損失合計	1,746
税金等調整前四半期純損失()	2,811
法人税、住民税及び事業税	348
法人税等調整額	15
法人税等合計	364
四半期純損失()	3,175
非支配株主に帰属する四半期純利益	190
親会社株主に帰属する四半期純損失()	3,366

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 2019年4月1日
至 2019年6月30日)

四半期純損失()	3,175
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	30
為替換算調整勘定	458
退職給付に係る調整額	54
持分法適用会社に対する持分相当額	69
その他の包括利益合計	552
四半期包括利益	3,728
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	3,921
非支配株主に係る四半期包括利益	192

【注記事項】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、定率法（ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法）を、在外連結子会社は定額法を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より当社及び国内連結子会社においては、定額法に変更しております。当社グループは、主要事業の機能材料事業や繊維事業の成長市場である中国およびアジアにおける、販売数量の増加及びそれに対応するための現地での生産量の増産体制構築のために設備投資を行い、事業のグローバル展開を進めてまいりました。一方で、国内においては、市場の需要に見合った生産量の維持や安定的な生産をするための維持・更新を目的とした設備投資を進めてまいりました。また、新たに策定した2019年度からの3カ年の中期経営計画での主要な新規投資計画としては、電力事業における既設の水力発電所におけるF I T対応工事となります。

こうした事業および投資環境を踏まえ、新たな中期経営計画の策定を契機に、当社グループの減価償却方法について再検討いたしました。その結果、当社及び国内連結子会社の有形固定資産は、長期的かつ安定的に稼働し、当社及び国内連結子会社の安定的な収益の獲得に貢献することが見込まれることから、国内においても有形固定資産の減価償却方法として定額法を採用することが経済実態をより適切に反映すると判断いたしました。

この変更により、従来の方によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失が238百万円それぞれ減少しております。

なお、この変更がセグメントに与える影響は、（セグメント情報等）に記載しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
ES FiberVisions(Thailand) Co.,Ltd.	555百万円	487百万円
計	555百万円	487百万円

2. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
受取手形割引高	403百万円	340百万円
受取手形裏書譲渡高	1,223 "	1,041 "

3. 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
受取手形	3,105百万円	2,848百万円
支払手形	1,733 "	1,303 "

4. 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
建物及び構築物	1,753百万円	1,753百万円
機械装置及び運搬具	717 "	717 "

5. たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
商品及び製品	25,385百万円	24,145百万円
原材料及び貯蔵品	11,939 "	13,102 "
仕掛品	1,269 "	1,429 "

6. 重要な係争事件

水俣病被害者互助会に属する8名の原告から、当社、国及び熊本県に対して2007年10月11日に、熊本地方裁判所へ損害賠償請求訴訟（損害賠償請求金額合計2億1千2百万円）が提起されておりましたが、2014年3月31日付で第一審判決及び仮執行宣言の言い渡しを受けました。

判決は原告8名のうち3名の請求について一部を認容し、当社に対し1億1千1百万円及びその遅延損害金の支払いを命ずるものとなりました。当社は仮執行宣言に基づき、2014年4月8日に総額1億1千8百万円を支払っております。

2014年4月8日に原告よりこの判決を不服として、控訴人らの敗訴の部分の取り消し、各控訴人1人につき1千7百万円の損害賠償及び経過利息の支払い、付帯控訴人への1億9千3百万円の損害賠償及び経過利息の支払いを求め福岡高等裁判所に控訴が提起されました。

なお当社におきましても、第一審において認められなかった当社の主張について充分な理解を得るため、2014年4月10日付で福岡高等裁判所に控訴いたしました。

当社、国及び熊本県に対して水俣病不知火患者会に属する原告1,709名から熊本地方裁判所、東京地方裁判所、大阪地方裁判所へ損害賠償請求訴訟（損害賠償請求金額合計76億9千万円）が提起されており、係争中となっております。

提訴日	人数	請求金額（百万円）
2013年6月20日	47	211
2013年9月30日	132	594
2013年12月26日	144	648
2014年4月3日	105	472
2014年7月15日	115	517
2014年8月12日	17	76
2014年9月25日	65	292
2014年9月29日	18	81
2015年1月22日	132	594
2015年2月5日	14	63
2015年3月31日	17	76
2015年4月30日	259	1,165
2015年5月18日	15	67
2015年8月28日	15	67
2015年9月25日	18	81
2015年10月20日	155	697
2015年12月22日	30	135
2016年5月27日	9	40
2016年6月15日	68	306
2016年9月2日	12	54
2016年11月15日	9	40
2017年2月8日	8	36
2017年3月28日	88	396
2018年1月18日	8	36
2018年5月18日	4	18
2017年4月18日	9	40
2018年9月19日	6	27
2018年11月20日	5	22
2018年12月25日	181	814
2019年2月26日	4	18
合計	1,709	7,690

(四半期連結損益計算書関係)

1 事業整理損

電子部品事業撤退に伴い、事業整理損954百万円を計上しており、全額が減損損失であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	1,777百万円
のれんの償却額	64 "

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	機能材料 事業	加工品 事業	化学品 事業	商事事業	電力事業	その他の 事業	計		
売上高									
外部顧客への売上高	7,985	14,577	7,083	5,740	1,175	729	37,290	-	37,290
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	317	885	255	-	1,806	3,265	3,265	-
計	7,985	14,894	7,968	5,995	1,175	2,536	40,556	3,265	37,290
セグメント利益又は セグメント損失()	634	84	108	76	78	9	511	553	1,065

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 553百万円は、報告セグメントに帰属しない全社費用等 511百万円、セグメント間取引消去等 41百万円であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「加工品事業」セグメントにおいて、電子部品事業の撤退が決定されたことにより、回収可能性が認められなくなった事業資産についての減損損失を、特別損失の事業整理損に計上しております。なお、当該減損損失計上額は954百万円であります

3 報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

(会計方針の変更等)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、定額法に変更しております。この変更による報告セグメントごとの影響は次のとおりです。

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額	総額
	機能材料 事業	加工品 事業	化学品 事業	商事事業	電力事業	その他の 事業	計		
償却影響額	31	52	36	-	103	0	224	13	23

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	21円62銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(百万円)	3,366
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(百万円)	3,366
普通株式の期中平均株式数(株)	155,688,934

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

水俣病被害者への一時金の支払について

当社は、「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」(平成21年法律第81号)及び「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法の救済措置の方針」(平成22年4月16日閣議決定)に基づき、指定支給法人である一般財団法人水俣病被害者救済支援財団へ業務を委託し、2010年10月1日より水俣病被害者の方々への一時金の支払いを行なっております。

今後、引き続き一時金の支払いが見込まれますが、現時点では具体的な金額については不明です。

なお、一時金の支払については「地域再生・振興及び調査研究等に係る施策並びに一時金支払に係るチッソ株式会社に対する支援措置」(平成22年4月16日閣議了解)に基づき当社に対する支援措置を講じていただいております。

重要な事業からの撤退

1. 撤退する事業

電子部品事業

2. 概要

当社グループでは、1989年来30年近くに亘り電子部品事業を展開してまいりましたが、主たる向け先であるフラットパネルディスプレイ市場の変遷により、事業を取り巻く環境は年々悪化してまいりました。

今般、あらためて事業継続に関し検討いたしましたところ、将来的にも収益の確保、業績の改善が困難であると判断いたしましたので、電子部品事業から撤退することといたしました。なお、当該事業における当第1四半期連結累計期間の売上高は441百万円であります。

3. 撤退時期

顧客との生産スケジュールを調整の上、2020年3月末に顧客への製品出荷完了を目処とし、撤退することを予定しております。

4. 撤退が営業活動等に及ぼす重要な影響

当該事業撤退に伴う2020年3月期の連結業績に与える影響額は精査中であります。

なお、事業の撤退に伴う損失として、当第1四半期連結累計期間において、特別損失に事業整理損として減損損失を954百万円計上しております。その他の特別損失に関しましても発生が見込まれますが、現時点では未定であります。

2 【その他】

水俣病患者補償

水俣病認定患者の補償に関してこれまでの認定患者数とその補償金支払いの状況等は、次のとおりであります。

1 認定患者数

前連結会計年度末までの認定患者	2,282	人
当第1四半期連結累計期間中(2019年4月～2019年6月)における認定患者	1	人
本年6月以降6月末日までの認定患者	-	人
	(計 2,283)	人)

2 補償金支払状況

上記認定患者に対する当第1四半期連結累計期間中における補償金支払額は416百万円であり、また、本年7月以降7月末日までの補償金の支払額は561百万円であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月8日

チッソ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 打越 隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榎田 達也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているチッソ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、チッソ株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、定率法を採用していたが、当第1四半期連結会計期間より定額法へ変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。